

会議の要旨（議事録）

会議の名称	平成26年度第2回 鳥栖市文化財保護審議会		
開催日時	平成26年11月18日(火) 午後2時	開催場所	鳥栖市役所南別館2階会議室
出席者数	委員 6名 事務局 3名	傍聴人数	0人
議題	1. 出土品の取扱いについて 2. 現地視察		
配布資料	平成26年度第2回 鳥栖市文化財保護審議会資料		
所管課	(課名) 生涯学習課 (電話番号) 85-3695		

1. 教育長あいさつ

2. 議題

(1) 出土品の取扱いについて

○収蔵施設の現状について

委員 ・収蔵施設の現在の状況について。

事務局 ・現在、3か所で出土品を保管しており、どこもほぼ満杯。

・鳥栖市の文化財の取扱い方針を定め、それに従って収蔵する。

○出土品取扱い基準について

委員 他の市町村の収蔵の事例について。

事務局 県内で、佐賀県、佐賀市、唐津市は、新たな場所を確保して収蔵している。

委員 出土品の取扱い基準の事例について。

事務局 県内で九州地区基準を適用しているところはない。

委員 鳥栖市の出土品取扱い基準(案)について

・総論として基準を適用していくべき。その運用で、様々な問題が出てくるのが予想されるので、適宜修正すべき。

・担当者の力量を上げ、有効なものにしてほしい。

・展示・活用についても明記してはどうか。

・収蔵施設や展示施設についても検討してほしい。

事務局 ・付帯事項として報告する。

○運用について

委員 過去の出土品の取扱いについて。

事務局 ・過去の調査の出土品については、事務的な手続きとともに、新たな視点で見直す。
・小破片の処理については、遺跡・遺構（包含層）を照合できるようにする。

委員 ・産地同定など新しい研究や今後の研究に対応できるような措置をお願いしたい。

○出土品の活用について

委員 ・今後、発掘調査が少なくなると、出土品の活用を考えなければならない。

事務局 ・市立図書館 2 階の展示スペースで調査成果展などを開催おり、今後も継続する。

委員 ・各小中学校に各地区で出土した遺物を貸与し、展示してはどうか。

・鳥栖市の特徴に着目した活用を考えてもよい。

(2) 現地視察(勝尾城筑紫氏遺跡葛籠城跡地区)

葛籠城跡地区のうち平成 16 年度の確認調査で確認できなかった葛籠城跡南東部の谷部の確認調査地点を視察。

(終了)